

売買規約

- 1. 受諾 – 完全合意** – 本発注書の履行を開始した場合、売主が本発注書を受諾したものとする。本発注書の受諾は、制限なく、条件を付さずして、明示的にここに定める諸条件にのみ従うものとする。本発注書を発行した Entegris 事業体（以下「Entegris」という）およびその子会社・関連会社は、本発注書の条件に追加または相違するいかなる規定が、売主の見積書、承認書、確認書、請求書、またはその他売主から Entegris への連絡に記載されている場合、Entegris の正式代表者が署名した書面による明示的な同意がない限り、それらに拘束されないものとする。出荷された原料について Entegris が受入または同意した場合、Entegris は本発注書の条項のみに従って当該原料を受け入れたものとし、Entegris の正式代表者が署名した書面による受諾がない限り、売主が提示した対案への受諾を構成するものではない。本規約は、売主が提案した、または売主が提示した文書や法律文書に記載されている、追加の、相違する、または矛盾する条件に優先するものとする（Entegris と売主間において、本発注書の対象となる商品や役務に関連する供給契約またはスケジュールライン契約が有効である場合を除く）。受諾を受けて、本発注書は Entegris と売主間の完全な合意を構成するものとし、過去のあらゆる交渉や協議、取引（Entegris と売主間において有効な、本発注書の対象となる商品や役務に関連する供給契約またはスケジュールライン契約を除く）に優先され、Entegris が署名した書面による場合を除き、売主が変更または取り消すことはできないものとする。
- 2. 価格** – 価格は、両当事者が書面で合意した場合を除き、すべて固定とする。売主の請求書は、この注文番号を記載していなければならない。売主は、価格変更の提案とその変更理由について、30 日前に書面で Entegris に通知するものとする。価格には、適用されるすべての連邦税、州税、地方税、料金が含まれる。ただし、価格には、売主が免税を取得できる、または Entegris が免税を提供できる税金を含めないものとする。上記にかかわらず、売主は、本規約に基づいて提供される商品や役務に対する請求価格が、同等の条件に基づく同様の数量や量の同様の商品や役務の注文に対して売主の他の顧客に請求する価格を超過していないことをここに表明し、保証するものとする。適用法により許容される範囲において、本発注書に基づく商品や役務に対して Entegris が支払いを行う前に、売主の商品や役務の価格が引き下げられた場合、本発注書に基づく価格もそれに応じて引き下げられるものとする。売主が、韓国において「下請取引の公正化に関する法律」および「大・中小企業（SME）の共生協力促進に関する法律」に基づく中小企業であり、かつ発注書が商品の製造、加工、販売、修理、または役務の構築・提供の委託（以下、「委託」）を伴うものである場合、Entegris と売主は、法律により必要とされる場合、主要原材料の価格が変動した場合に、その変動に合わせて納入価格を調整する、または調整しない、主要原材料価格への納入価格連動または非連動に関して、別途契約を締結するものとする。
- 3. 請求書** – 商品の納入または役務の履行後、売主は Entegris に対して正確かつ完全な請求書を速やかに提供するものとする。この請求書には少なくとも、発注書番号、品目番号、商品の説明、サイズ、数量、単価、合計金額、適用される税金が記載されているものとする。調整や不一致が見つかった場合、売主は速やかに Entegris に通知しなければならず、かかる調整や不一致は、当初の請求書の日付から 12 か月以内に解決されるものとする。
- 4. 支払い** – 支払いは、Entegris が商品や役務を受領した後、完全な請求書の発行日から正味 60 日以内に行われるものとする。ただし、適用法の定める支払期間が売主にとってより有利な場合、適用法の要求する支払期間が適用される。支払いは、商品や役務の受諾を構成するものではなく、本発注書の要件を厳密に満たすため、売主側の誤りや不足、瑕疵、その他ことの不履行があった場合、調整されなければならない。Entegris が商品に対して前払いをした場合、商品の所有権は同時に自動的に Entegris に移転するが、そこに含有されるリスクは、売主が Entegris の輸送業者に引き渡した時点でのみ Entegris に移転される。売主は、かかる商品に対する担保権を Entegris に付与し、かつ Entegris が売主の代理として、かかる商品に対する対抗要件を具備した第 1 順位担保権に必要な財務諸表およびその他の文書を提出する（また要求があれば、対抗要件の具備に必要な書類を作成し、これを交付する）権限をここに付与する。

売買規約

5. **追加料金** – 箱詰め、梱包、積み込み、補強、運搬、追加保険の料金を含むが、これらに限定されない、いかなる種類の料金も、Entegris の正式代表者が書面で明確に同意しない限り、許可されないものとする。
6. **梱包と輸送** – 注文番号は、すべての梱包票と請求書、およびすべての梱包、木枠、またはその他の容器に（原材料の場合を除く）、Entegris の指定する仕向け先および住所とともに記載されるものとする。すべての包装と梱包は、本発注書の文面または別途通知に記載された Entegris の指示に従うものとする。具体的な指示がない場合、すべての包装と梱包は、良好な商習慣、適用される運送人の運賃表、適用されるすべての州法、連邦法、地方法に準拠し、商品の最適な保護に適切な容器で構成されるものとする。別段の定めがない限り、本規約に基づいた売主によるすべての納入は、FCA 出荷地渡しで行われる。「納入先」で販売される商品の輸送料は、売主が前払いするものとする。Entegris により事前に書面で承認された場合を除き、いかなる保険料も許可されない。納入は、Entegris により指定された運送人とルートで行われるものとする。指示がない場合、貨物は、利用できる商業的に合理的な輸送手段のうち、最も経済的な方法で輸送されるものとする。Entegris は、出荷指示書の記載に従わなかったことにより生じたすべての運賃を請求する。
7. **検査** – 本規約に基づいて購入されたすべての商品は、検収に先立ち、常にあらゆる場所で Entegris による検査と試験を受ける。検査や試験が売主の敷地内で行われる場合、売主は、Entegris の検査員の安全と利便性のために、あらゆる合理的な設備と支援を無償で提供するものとする。検査は統計的サンプリングに基づいて行われることがある。かかるサンプリングにより発見された瑕疵に基づいて、ロットまたは貨物全体が拒否されることがある。拒否されたロットや貨物は、Entegris の選択により、交換または控除のために売主に返送されるか、Entegris による詳細な評価が行われるものとし、売主が返送料と評価費用を負担する。Entegris による検査または試験によって、瑕疵やその他本発注書の要件を満たさないことに対する売主の責任が免除されることはない。すべての検査作業の記録は、本発注書の履行期間中およびその後 5 年間にわたり、売主が完全な状態で保管し、Entegris が利用できるようにするものとする。適用法により、商品検査の基準や方法、商品の拒否、または Entegris から売主に対する検査結果の通知時期が具体的に規定されている場合、その適用法が適用されるものとする。
8. **納入スケジュール** – 売主は、納入の遅延または遅延見込みについて、速やかに Entegris に通知するとともに、納入の遅延によって Entegris が被った損失や費用を Entegris に支払うものとする。売主が期限内の商品納入または役務履行を怠った場合、Entegris はこの注文を取り消すことができる。別途書面による合意がない限り、売主は、本発注書の文面に記載された金額を超えて、または Entegris の納入スケジュールに対応するために必要な時間より前倒しで、原料の確保または生産手配を行わないものとする。売主はスケジュールの遵守に責任を負うが、Entegris の要求を予測する必要はない。かかるスケジュールにおいて指定された時期より前に、または指定された数量を超過して Entegris に発送された商品は、Entegris の選択により、売主の費用負担で売主に返品することができる。売主は、納入予定日より前に製品を納入してはならない。納入予定日より 10 日以上前に行われる納入（「早期納入」）に関して、売主は希望する納入日の 15 営業日以上前に、Entegris の書面による同意を取得するものとする。Entegris の書面による同意のない早期納入に際して、Entegris はその独自の裁量により、(i) 早期納入を受け入れ、製品が納入予定日に納入されたかのように、関連の請求書を発行する、または (ii) 売主の費用負担で、納入の際の輸送と同等の輸送方法で、売主に対する早期納入の返品を手配することができる。但し、その場合 Entegris は、早期納入に対するいかなる損害または損失に対しても、一切法的責任を負わない。適用法により、Entegris から売主に対する受領書の発行が具体的に規定されている場合、その適用法が適用されるものとする。
9. **納入の遅延 – 時間は、本発注書において本質的な要素である。**理由の如何を問わず、売主が Entegris の納入スケジュールに従わない場合、Entegris は法律により提供される救済措置に加えて、その選択により、変更された納入スケジュールを承認するか、本発注書を取り消し、かつそれによって生じた一切の損失と損害について売主が責任を負うものとする。ことができる。

売買規約

10. **保証** – 売主は、事実上または法律において示唆されるすべての保証に加えて、Entegris およびその顧客に対し、本発注書の対象となっているすべての商品、原料、役務が、(a) 品質、原料、仕上がりが適正であること、(b) 原料、仕上がり、設計に欠陥がないこと、(c) Entegris が提供または採用した仕様書、図面、サンプル、その他記述に適合していること、(d) Entegris に納入される時点で、いかなる種類の留置権、請求権、または担保権もないことを、保証する。さらに売主は、商品に関して印刷、刻印、添付、その他の方法で示されたすべての重量、量、寸法、凡例、説明が真実かつ正確であり、並びにそのような商品に関連するすべての法律や規則、規制、条例、規範または基準に準拠していることを表明し、保証する。この保証は、検査、検収、支払い後も存続する。Entegris のパターン、仕様、図面に基づいて提供された商品、または Entegris のツールを使用して製造された商品は、他のいかなる個人または企業にも提供または見積もりに使用してはならない。
11. **拒否** – Entegris の納入先に納入された後の合理的な期間内に、商品の原料または仕上がり欠陥がある、またはその他本発注書の要件に適合していないことを Entegris が発見した場合、Entegris は、保証その他に基づいて Entegris が有するその他一切の権利に加えて、その選択により、(a) Entegris が費用を負担することなく、売主に対し、欠陥があるまたは不適合の商品または役務を修理または交換することで是正するように要求する、(b) 欠陥があるまたは不適合の商品を拒否し、その欠陥があるまたは不適合の商品を売主の費用負担で売主に返送し、売主からの控除または返金で回収する、(c) 自らまたは委託することにより、欠陥があるまたは不適合の商品または役務を修正し、その修正費用を売主に請求する、または (d) 公正な価格引き下げを条件に、その商品を受け入れる、権利を有するものとする。Entegris は、条件付きで受け入れたかかる商品について、受領後の合理的な期間内に、かかる商品が Entegris の目的に適さないと Entegris が後に判断した場合、当該商品を返品して控除を得る権利を留保する。
12. **ENTEGRIS の所有物** – 別途書面による合意がない限り、Entegris より売主に提供された、または Entegris が特別に支払った、または Entegris が購入した品目の単価で償却された、あらゆるツール、設備、原料、およびそれらの代替品、またはそれらに貼付または添付されたあらゆる資材は、Entegris 単独の所有物であり、かつ所有物であり続けるものとする。そのような所有物は、(a) 「Entegris, Inc. 所有」と明確に表示され、(b) Entegris の注文に対応する目的以外に使用してはならず、(c) 売主のリスク負担で保管され、かつ (d) Entegris の書面による要求があれば速やかに Entegris に無償で引き渡されるものとする。売主は、四半期ごとにそれら所有物の目録を提供する。本規約に基づいて、または本規約に関連して、書面、口頭、その他を問わず、売主に提供されたあらゆる仕様書、図面、スケッチ、モデル、サンプル、ツール、技術情報、データ（以下、総称して「情報」という）は、Entegris の所有物であり続ける。かかる情報の書面、図表、その他有形の形態によるコピーはすべて、Entegris の要求があれば直ちに Entegris に無償で返却する。売主は、本規約の存在とその条件、および売主と Entegris の関係期間中に目にした、耳にした、発見した、判明した、Entegris の化学物質、原料、前駆体、化合物、処方、工程、方法、仕様、製品または戦略計画、予測、技術情報、マーケティング情報、財務情報または契約情報、価格設定、特許出願、発明（特許の可否を問わない）、ノウハウ、企業秘密、著作物、顧客情報、ベンダー情報を含むがこれらに限定されない、本発注書に関連して Entegris により売主に提供されたあらゆる情報を機密に保持し、Entegris の注文に対応するため、または本規約を履行するためのみに使用するものとする。そのような情報は、売主（および知る必要のある売主の従業員）または厳密に知る必要のある売主の下請け業者以外のいかなる者にも開示されてはならず、かつかかる下請け業者は、ここに定める条件と少なくとも同等の秘密保持義務を課す秘密保持契約をサプライヤーと締結しているものとする。売主が Entegris に提供した、または本発注書に関連するいかなる情報も、Entegris の正式代表者が書面で具体的に合意した場合を除き、売主の秘密情報または専有情報であるとみなされない。Entegris と売主間に書面の秘密保持契約が別途存在する場合、適用される秘密情報の交換は、かかる秘密保持契約の条項に準拠する。
13. **譲渡、外注、公表の禁止** – Entegris 正式代表者の書面による同意のない場合、本発注書またはこれに基づく利息、支払期日が到来したまたは到来する支払金の譲渡は無効となり、効力を有さず、かつ Entegris の選択により、本発注書が無効とされる場合がある。売主は、Entegris 正式代表者の書面による事前の同意なく、本発注

売買規約

書に基づいて要求される業務の全部または一部の履行を外注または委任してはならない。各ケースにつき、Entegris の書面による明示的な事前の同意がない限り、売主による本発注書に関連する一切の公表（例：写真、説明、受賞発表、プレスリリース、サンプル）は禁止される。

14. **相殺** – Entegris は、売主またはその関連会社が Entegris またはその関連会社に対して負うあらゆる債務について、常に相殺する権利を有する。
15. **法律の遵守** – 売主は、本発注書に従い製造された商品または履行された役務が、有害物質規制法、労働安全衛生法、大気浄化法、連邦水質汚染防止法、固体廃棄物処理法、資源保護回復法、危険有害物質輸送法を含むがこれらに限定されない、適用されるすべての連邦、州、地方の法律、規則、規制に準拠して実施、製造、出荷されることを保証するものとする。上記の一般適用範囲を制限することなく、米国労働省労働安全衛生局基準 29 CFR 1910: 1200（危険有害性周知基準）が本発注書に記載された商品に適用される場合、売主は、(i) その出荷が Entegris への初めての製品出荷である場合、(ii) 商品が前回の出荷から変更されている場合、または (iii) Entegris に記録されている M.S.D.S. が 1 年以上前のものである場合、新しいまたは更新された製品安全データシート（「M.S.D.S.」）を提供するものとする。すべての商品は、上記の一般基準の要件に従い、ラベル付けされていなければならない。サプライヤーは、当該製品に組み込まれる、錫石、コロムバイト-タンタライト、金、鉄マンガン重石、またはこれらの派生物、または米国国務長官あるいはその他の国際規制機関が決定するその他の鉱物またはその派生物、または当該製品に組み込むために供給されるあらゆる原料や部品が、直接的または間接的に、コンゴ民主共和国またはその周辺国の深刻な人権侵害の加害者である武装集団の資金源または利益（以下総称して「紛争鉱物」という）とならないことを合理的に保証する計画を採用し、実施しなければならない。サプライヤーは、これら鉱物の供給元と加工流過程程に対してデューデリジェンスを実施し、かつ Entegris の要求に応じて、毎年そのデューデリジェンスの調査手段を開示する。RBA 行動規範は、Entegris がサービスを提供する業界とそのサプライチェーンにおいて労働環境が安全であること、労働者が敬意と尊厳を持って扱われること、そして事業活動が環境に対して責任を持ち、倫理的に行われていることを保証するための基準を確立したものである。本規範は、売主が自主的に採用し、その後その売主により自身のサプライチェーンや契約労働者の派遣元を含む下請業者に適用されるものである。本規範を採用するためには、売主が本規範への支持を表明するとともに、本規範とその基準への適合を積極的に追求しなければならない。売主は、輸出管理規則、国際武器取引規則、米国外国資産管理局による制裁および禁輸措置を含む米国の輸出管理法に従うとともに、商品の分類を判断するプロセスで Entegris を支援する。本発注書が政府の主契約または下請契約の直接的な履行に関連して発行される場合、本発注書の日付時点で有効な連邦調達規則（および適用される当局の補足条項）のフローダウン条項が、参照により本発注書に組み込まれる。主契約または下請契約の契約番号は、本発注書の文面に記載される。
16. **公正労働基準法** – 売主は、本注文の受け入れにおいて、本規約に基づいて提供される商品または役務が、（出荷日または履行日時点における）改正された 1938 年公正労働基準法の要件に従って生産された、または生産されることを保証するとともに、別途書面による合意がない限り、売主は本発注書に関連して提出されるすべての請求書に、当該請求書の対象となる商品または役務が、同法の要件（同法第 12 条(a)および第 15 条(a)を含むが、これらに限定されない）に準拠して生産された旨を記載した証明書を添付するものとする。
17. **サプライチェーンの手順** – 売主は、売主の商品および梱包の含有物質に関する Entegris からのすべての情報要求に速やかに応じなければならない。かつ Entegris からの要請があった場合、Entegris に適用される可能性のある環境、衛生、安全に関する法律や規制に対する商品および梱包の準拠について、証明するものとする。
18. **記章** – Entegris の名称、商号、商標、記章、シンボル、装飾デザインまたは Entegris の検査証明（以下、総称して「記章」という）を使用または付している、Entegris が拒否した、または購入しなかった原料は、第三者への販売、使用または処分を行う前に、それらの記章をすべて取り除くものとする。売主は、売主がこれを怠ったことに起因する一切の請求、損失、損害から Entegris を免責することに同意する。本条項は、情報の使用に関連する本規約の規定を変更するものではない。

売買規約

- 19. ENTEGRIS またはその顧客敷地内での作業** – 本発注書に基づく売主の履行が、Entegris またはその顧客のいずれかの敷地内における売主による作業を伴う場合、売主は連邦、州、地方の法律と規制、および Entegris またはその敷地の所有者が指定するすべての規則と手順に従うものとし、また売主は、かかる履行の進行中、人または財産に対する傷害の発生防止に必要なあらゆる措置を講じなければならない。かつ、状況に応じて、かかる傷害が Entegris またはその顧客の過失のみに直接的に起因する場合を除き、その状況により、売主は、売主、その代理人、従業員、請負業者の作為または不作為に起因する一切の損失に対して、Entegris とその顧客を補償する。売主は、第三者賠償責任保険、財物損害保険、使用者賠償責任保険、労働者災害補償保険を維持し、Entegris とその顧客をそのようなリスクと適用されるあらゆる労災補償法および職業病法に基づく請求から保護するものとする。
- 20. 発注書の解除** – 売主がその通常の事業における業務の遂行を停止した（満期債務の履行不能を含む）場合、または破産法または倒産法に基づく手続きが売主によってまたは売主に対して提起された場合、または売主に対して破産管財人が選任または申請された場合、または債権者の利益のために売主によって譲渡が行われた場合、そのようなあらゆる事態において、Entegris は法的責任を負うことなく本発注書を解除することができるが、以前に行われた適正な納品、または本発注書の対象となる適合商品で、本発注書の条項に従って完成され、その後速やかに納入されたものを除く。
- 21. 放棄の否定** – Entegris がある時点で、またはある期間、本規定のいずれかの条項を行使しなかったとしても、当該条項を放棄したことにはならず、また Entegris が今後そのような各条項のそれぞれを行使する権利を放棄することにもならない。
- 22. 変更、取り消し** – 適用法により許容される範囲において、Entegris は書面による通知を以って随時本発注書の全部または一部を取り消すことができ、その後、取り消しの日までに受け入れた商品と役務、および取り消し通知の受領日までのカスタムの仕掛品に対する合理的な料金のみを支払う。適用法により許容される範囲において、Entegris は、売主が (a) 売主の保証を含め、本発注書のいずれかの条項について否認または違反した場合、(b) Entegris に指定された通りに役務を履行または商品を引渡さない場合、または (c) 進捗を怠り、適時かつ適切な役務の完了または商品の引渡しを危うくした場合、売主に対して法的責任を負うことなく、本発注書の全部または一部を取り消す権利を留保する。適用法により許容される範囲において、Entegris は、本規約に基づく商品の出荷前であれば随時、注文数量の増減、または本発注書の一般的な範囲内での変更を行うことができる。本発注書に対して Entegris により行われた変更が、その履行に要する費用または時間の増減を生じる場合、発注書の価格または納入スケジュール、あるいはその両方において、両当事者が互いに合意した公正な調整が行われるものとし、それに応じて本発注書は書面で修正されるものとする。適用法により許容される範囲において、本規約に基づく調整に対する売主の要求は、売主が変更通知を受領した日から 20 日以内に主張しない限り、無効とする。上述のとおり、売主がかかる 20 日以内に要求を主張しない場合、売主は、調整に対して要求する一切の権利を無条件かつ絶対的に放棄するものとする。本条項のいかなる規定も、変更または修正された本発注書に対応することから売主を免除することはない。Entegris は、本規約に基づく要求を確認する権利を留保し、かつ売主は、Entegris の要求に応じて、Entegris またはその被指名人による検査や監査に関連するすべての帳簿、記録、在庫、施設を Entegris が利用できるように提供するものとする。売主が Entegris に検査と監査の権利を合理的に提供できない場合、適用法により許容される範囲において、売主は本第 22 条に基づいて主張したあらゆる要求を取消不能の形で放棄したものとみなされる。
- 23. 新規開発物** – 売主は、(i) 本規約に基づいて Entegris のために行われる役務の履行または成果物の開発、(ii) 本規約に基づいて Entegris より売主に提供された設計や仕様に沿った商品の生産の過程で、売主が単独または共同で、Entegris の専有または機密の情報に基づいて、またはそれを組み込んで、着想、作成または実行したすべての著作物、発明、改良、開発、発見、およびそれらに含まれるまたはそれらに対するすべての特許権、著作権、企業秘密、商標権、その他知的財産権（集的に「開発物」という）が、Entegris 単独の所有物であることを認め、これに同意する。売主は、すべての開発物を Entegris に譲渡する（または譲渡させる）ことに同

売買規約

意し、ここに譲渡するものとする。売主は、開発物における Entegris の権利を確保するために必要なまたは望ましいすべての措置において、Entegris の費用負担で、Entegris または Entegris の被指名人を支援するものとし、これには、それらに関連するすべての情報とデータの Entegris に対する開示、および Entegris が必要または望ましいと考えるすべての申請書、仕様書、宣誓書、譲渡書、その他あらゆる文書の締結と提供が含まれる。Entegris は、明確かつ説得力のある証拠によって示されるとおりに、本発注書の日付以前に売主が所有する、または発生した持分を売主が有する、または本発注書の対象範囲外で開発された、あらゆる発明、改良、開発、概念、発見、またはその他専有情報（「売主の IP」）に対して、売主が単独かつ排他的な所有権を保持することを認め、これに同意する。上記にかかわらず、売主は、売主が売主の IP を任意の開発物に組み込む場合、かかる開発物の一部として、またはこれに関連して、そのような発明、改良、開発、概念、発見、またはその他専有情報を、そのような売主の IP に基づいて作成する、作成させる、使用する、輸入する、それらの派生物を作成する、複製する、複製させる、実行する、展示する、販売を申し出る、販売する、またはその他の方法で頒布するための、サブライセンスする権利を含む、取り消し不能かつ世界全域で有効な、非独占的かつ期間の定めのない無償ライセンスが、本規約により Entegris に付与されることに同意する。売主は、Entegris に通知した上で事前に書面による許可を取得することなく、本規約に基づいていかなる開発物にも第三者の知的財産を組み込まないことを表明し、保証する。売主は、売主（またはその従業員）があらゆる開発物に対して有する、または有する可能性のある、著作者の識別や以降の変更の制限に関する権利を含め、あらゆる著作者人格権をここに放棄する。売主は、(1) 本規約に基づいて売主のために業務を行うすべての従業員または下請け業者と書面の契約を締結し、売主による本規約の遵守を可能にすること、(2) 売主が Entegris に提供する成果物に、本条項の規定に従い Entegris に譲渡または使用を許諾することができない知的財産を含むものを組み込まないこと、(3) 本条項のいずれかの規定に抵触する、または売主による本規約の履行や開発物に対する Entegris の独占的権利に悪影響を及ぼすような、未締結の契約や義務がないことを表明し、保証する。売主は本発注書の有効期間中、本規約に抵触するそのような契約を締結しないものとする。本規約のその他諸条件に従い、購入価格は、本規約に関連して売主が行い、本規約に基づいて納入される商品に組み込まれる設計作業に対する全対価となる。

- 24. 特許権、商標権、著作権等の侵害** – 以下の条件は、本規約に従って、または本規約に関連して Entegris に提供される原料または設備の製造、一般的な使用または販売に基づく、あらゆる特許権、商標権、著作権、その他知的財産権の侵害、または侵害の申し立てに適用される。売主は、侵害または申し立てにより生じた損失、損害、費用または法的責任（弁護士費用を含むがこれに限定されない）について、Entegris の書面による原料または設備（但し、それらが (1) 市販の原料または設備であって、一般市場で入手可能なもの、またはかかる原料や設備と同等のもの、および (2) 売主の発案、設計、または選択によるものである場合はこの限りではない）に関連する説明または指示に売主が従ったことのみ起因する場合を除き、Entegris とその顧客を補償する。侵害申し立てが Entegris の書面による原料または設備に関連する説明または指示に売主が従ったことのみ起因する場合、Entegris は売主を補償する。各当事者は、本規約下で自己が責任を負う、他方に対する訴訟または法的措置について、自己の費用負担で弁護または和解するものとする。各当事者は、本規約下で他方が責任を負うまたは負う可能性のある、侵害に関する申し立てについて、速やかに他方に通知するとともに、あらゆる合理的方法で他方に協力し、かかる申し立ての弁護を促進する。
- 25. 売主による補償** – 売主は、(a) 本規約に基づいて売主のあらゆる表明および保証の不履行、(b) 本規約に基づいて売主が提供する商品または役務の欠陥、および売主とその代理人のあらゆる作為または不作為から、またはこれらに関連して生じた、Entegris の請求および第三者からの請求を含むあらゆる請求、訴因、損害、訴訟、損失、賠償責任、関連費用、経費、手数料（弁護士費用を含む）について、Entegris とその子会社および関連会社、その取締役、役員、従業員、下請け業者、代理人、Entegris の顧客、ならびにそれぞれの承継人および譲受人を弁護・補償し、免責する。

売買規約

26. **法的責任と訴訟の限定** – いかなる場合も、Entegris は売主に対し、特別、間接的、偶発的、派生的、付随的、懲罰的損害について、Entegris がかかる損害の可能性について知らされていたとしても、責任を負わない。本発注書に起因または関連するあらゆる申し立ては、本発注書の発行日から 1 年以内に売主より提起されるものとする。売主がそのような訴訟を提起しなかった場合、かかる申し立ての取り消し不能な放棄を構成する。
27. **図面** – 売主が提出した図面の Entegris による確認と承認は、仕様書への一般的な適合性のみを目的かつ対象範囲として行われる。かかる承認は、そのような図面に示された原料の寸法、数量、または詳細の承認を構成するものではなく、本発注書のすべての仕様書を満たすという売主の責任を免除することはない。Entegris は完成した製品すべてに対する最終承認の権利を留保する。売主がプロセス、原料または製品を変更することを選択した場合、売主は、かかる変更や修正を実施する前に、その変更や修正を書面で明記し、Entegris に通知する。かかる変更や修正は、実施する前に Entegris の同意を得ていなければならない。売主によるプロセス、原料または製品における未承認の変更起因して Entegris または売主に生じた一切の損失は、売主が単独で責任を負う。
28. **準拠法** – 本発注書の受諾から生じる契約およびそれに関連するあらゆる請求は、Entegris が法定住所を有する国の法律にのみ準拠し、解釈され、執行される。但し、同法のうち法の抵触に関する条項は考慮しない。Entegris が法定住所を有する国の州裁判所と連邦裁判所は、本契約に関連するあらゆる法的措置、訴訟、手続きに対して、排他的管轄権を有する。国際物品売買契約に関する国際連合条約は適用されない。
29. **権利および救済** – Entegris によるあらゆる権利および救済の行使は、本規約または適用法に従い利用可能であるか否かにかかわらず、Entegris の間接的損害や偶発的損害、派生的損害、特別損害を回復する権利を含め、またこれらに限らず、その他の権利または救済措置の行使を妨げる、または制限することはない。
30. **雇用における差別の撤廃** – 売主は、本発注書に必要な業務の履行において、人種、信条、肌の色、性別、年齢、宗教、国籍、退役軍人または障害者であることを理由として、いかなる人物も雇用プロセスで差別してはならない。雇用プロセスには、雇用広告、求人票、面接、試験、求人活動、給与、昇進、転任、降格、採用、教育機会、解雇、呼び戻しを含むが、これらに限らない。売主は、誠意を尽くしてすべての個人に均等な雇用の機会を与えるとともに、すべての法律および関連の行政命令に従うことに同意する。